

介護老人保健施設ビオラセア利用料金表 (短期入所療養介護)  
(介護予防短期入所療養介護)

令和6年4月1日

1 施設サービス費

◎基本サービス利用料 (1日につき)

要介護度	多床室 (4人部屋)	個室
要支援1	640円	
要支援2	808円	
要介護1	867円	786円
要介護2	919円	837円
要介護3	986円	902円
要介護4	1,041円	959円
要介護5	1,099円	1,014円

◎加算料金

療養食加算 (主治の医師により特別な食事の提供が必要と認められた場合)	8円/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	53円/日
個別リハビリテーション実施加算 (20分以上)	250円/日
サービス提供体制強化加算 (III)	6円/日
緊急短期入所受入加算 (利用開始日より7日間)	94円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (利用開始日より7日間)	209円/日
若年性認知症利用者受入加算 (個別の担当者を定めている場合)	125円/日
重度療養管理加算 (要介護4, 5の方のみ)	125円/日
緊急時治療管理加算 (救命救急医療を実施した場合)	541円/日
送迎加算 (送迎を希望される方)	192円/片道

- ◆当施設は地域区分5級地のため、1単位の単価を10,45円として計算しています。
- ◆介護保険の負担分については介護処遇改善加算 (I) として3.9%の上乗せが加算されます。
- ◆介護保険の負担分については介護職員等特定処遇改善加算 (II) として1.7%の上乗せが加算されます。
- ◆介護保険の負担分については介護職員等ベースアップ等支援加算として0.8%の上乗せが加算されます。
- ◆令和6年6月より介護職員等処遇改善加算の改定があります。
- ◆利用者負担割合が2割又は3割の方は、介護保険分の費用負担も2割又は3割となります。

2 共通自己負担金等

介護保険法で、基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業者ごとに利用者との契約に基づくとされているもの。

◎負担限度額 (1日につき)

部屋タイプ	区分	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費	おやつ代
4人部屋	第1段階	—	300円	206円	206円	105円
	第2段階	370円	600円			
	第3段階①		1,000円			
	第3段階②		1,300円			
	第4段階	380円	1,720円			
個室	第1段階	490円	300円			
	第2段階		600円			
	第3段階①	1,310円	1,000円			
	第3段階②		1,300円			
	第4段階	1,670円	1,720円			

◆第4段階の食費の内訳は、朝食430円、昼食650円、夕食640円となります。

3 その他の利用料金

※電気代	1日1製品につき100円 (テレビ、電気毛布等)
洗濯代	小 50円 (靴下 ハンドタオル等)
	中 100円 (下着類 タオル ラバーシート等)
	大 200円 (バスタオル パジャマ トレーナー等)
	特大300円 (はんでん等)
ラバーシート洗濯代	100円
※文書料	領収証明書 (1ヶ月につき) 1通 200円
	診断書 (特別な検査なし) 1通 3,000円
	診断書 (特別な検査あり) 1通 3,500円 ~10,000円

※印には消費税が加算されます。